



奨学金制度

■ 看護学生奨学金のご案内 ■

津山中央病院では、看護師を目指して勉学に励んでいる看護学生の皆様を対象に奨学金貸与制度を実施しております。学生の皆様の勉学・学生生活をサポートいたします。

現在看護学校に通学中の方、若しくは現在高校生で今春看護学校に入学される方、入学見込みの方や各高校の進路指導の先生方もお気軽にお問い合わせ下さい。

■ 対象者 ■

看護大学・看護短期大学・看護専門学校に通学中の方、または現在高校生で今春看護大学・看護短期大学・看護専門学校に入学見込みの方で、看護師免許取得後、津山中央病院に勤務を希望される方。

■ 奨学金 ■

月額40,000円ずつ、通学(入学)する学校の修学期間分の年数を支給いたします。

学校の種別	貸与年数	金額(月額40,000円×修業年数)
看護大学(4年生)	4年間	1,920,000円(40,000円×48ヶ月)
短期大学・専門学校(3年間)	3年間	1,440,000円(40,000円×36ヶ月)
短期大学・専門学校(2年間)	2年間	960,000円(40,000円×24ヶ月)

* 年度途中から奨学金の貸与も可能です。詳細はお問い合わせ下さい。

■ 奨学金の返済免除 ■

看護師免許取得後、津山中央病院に勤務していただき、貸与期間以上勤務した場合返済免除となります。

■ 奨学金の返還を求める場合 ■

- 1) 看護学校を留年、または、退学したとき。
- 2) 看護師免許証を取得できなかったとき。
- 3) 当院に就職を希望しなかったとき。
- 4) 当院に就職したが、免除期間を満了せず、辞めることとなったとき。

1)～4)の状況が発生した場合、返還は原則として貸付金を返還する事由が生じた日の属する月から1ヶ月以内に返還すべき額の金額を返還するものとします。

* ただし、4)については勤務期間に基づき、返還額が減額されます。

■ 奨学金のメリット ■

就職活動をする必要が一切なく、学校の実習・課題や受験勉強に専念できます。長期休暇中のアルバイトもできます。当院先輩看護師による学生生活の相談にもお答えします。



【お問い合わせ先】

〒708-0841 岡山県津山市川崎 1756
一般財団法人津山慈風会 津山中央病院
看護部長：安藤佐記子

TEL 0868-21-8111 FAX 0868-21-8200
E-mail sakiko@tch.or.jp